

## ✚ 貨物概要

単板を積層した木材

製 法：厚さ 1.3mm～1.4mm の単板 11 層を、上から 3 層目及び下から 3 層目と 4 層目の単板のみをその他の層の単板との木目が角度をなすように積層、接着し、規格サイズに切断したもの。

樹 種：ポプラ（広葉樹）

サイズ：幅 315mm×長さ 4000mm×厚さ 15mm

用 途：梱包材

## ✚ 分類

関税率表第 4412.99 号－2（統計番号 4412.99-920）のその他の積層木材

## ✚ 分類理由

本品は、厚さ 6mm 以下の単板を 11 枚積層したのですが、重ねられたシートの木目が互いに角度をなすように配置されているものではないことから、合板には分類されず、関税率表第 44.12 項のその他の積層木材に分類されます。号の決定については、外面の単板が広葉樹であることから、その他のもの（少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のものに限る。）として分類されます。



## 注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時における現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合には、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）